

東大阪市教育委員会令和2年6月定例会

1 日 時 令和2年6月15日(月)
開会 午後2時00分
閉会 午後2時45分

2 場 所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	土 屋 宝 土
教育長職務代理者	堤 晶 子
委 員	村 上 靖 平
委 員	山 中 雅 仁
委 員	秦 卓 宏

(出席説明員)

教育次長	大 原 俊 也
教育次長	諸 角 裕 久
学校施設整備監	北 林 康 男
学校教育部長	岩 本 秀 彦
学校教育部参事	森 田 好 一
社会教育部長	福 原 信 吾
教育政策室長	永 吉 勝 則
学校教育部次長	来 田 茂
社会教育部次長	安 井 晶

4 議 事

(土屋教育長)

ただ今から、東大阪市教育委員会令和2年6月定例会を開会いたします。本日の会議録署名委員は村上委員にお願いいたします。それでは、議事を進めてまいります。本日の会議でございますが、日程第1「議案第27号 東大阪市立学校の市費負担教職員の評価・育成システムの実施に関する規則の一部を改正する規則制定の件」から日程第4「報告第4号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。それでは、議案の説明をお願いいたします。

(大原教育次長)

それでは、議案の説明をさせていただきます。日程第1「議案第27号 東大阪市立学校の市費負担教職員の評価・育成システムの実施に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、市立学校に勤務する市費負担教職員の評価・育成システムにおける目標設定に係る自己申告票の最終提出期限を、令和2年度に限り、「7月31日」までから「8月31日」までに変更するものでございます。

続きまして、日程第2「議案第28号 東大阪市立長瀬青少年センター運営委員会委員解任及び任命の件」につきましては、人事異動に伴い、委員2名を解任し、後任の委員2名の任命を行うものでございます。任命期間につきましては、令和2年6月15日から令和3年11月30日までで、前任者の残任期間となっております。なお、参考として、次ページに同委員会委員名簿を添付しております。

続きまして、日程第3「議案第29号 東大阪市立荒本青少年センター運営委員会委員解任及び委嘱の件」につきましては、職員の退職に伴い委員1名を解任し、解任した元職員を新たに地域代表者として委員委嘱を行うものでございます。任命期間につきましては、令和2年6月15日から令和3年6月30日までで、前任者の残任期間となっております。なお、参考として、次ページに同委員会委員名簿を添付しております。

続きまして、日程第4「報告第4号 委員会付議事項 臨時代理処理の件」につきましては、急施を要し、委員会に付議する暇がございませんでしたので、教育長に対する事務

の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づきまして、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

まず、臨時代理第14号「東大阪市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定の件」につきましては、「東大阪市立図書館条例の一部を改正する条例」が東大阪市議会平成31年第1回定例会において可決され、その施行期日については、教育委員会が規則で定める日と規定されておりましたので、その施行期日を定める規則を制定するものでございます。なお、当該規則は令和2年5月22日に公布されております。当該規則は、「東大阪市立図書館条例の一部を改正する条例」の施行日を永和図書館の開館日とするために定めたものでございます。永和図書館の開館日を巡りましては、令和2年1月教育委員会定例会において、同条例の施行日、すなわち永和図書館の開館日を令和2年3月7日とする規則の制定について議決いただきましたが、新型コロナウイルス感染症対策として永和図書館の開館が遅れたため、規則を一度廃止いたしております。その後、令和2年5月22日に開館が決まりましたので、条例の施行期日を定める規則を新たに制定したものでございます。

続きまして、臨時代理第15号「令和2年第2回定例会提出議案の意見申し出の件」につきましては、市長より意見聴取のあった市議会令和2年第2回定例会提出議案につきまして、5月28日付でこれを了承したものの報告でございます。

なお、教育委員会に関係する議案の内容でございますが、まず、資料1ページからの「令和元年度東大阪市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件」につきましては、繰越明許費として、翌年度に繰り越して使用することとした事業及び繰越額の報告でございます。うち、教育費につきましては、GIGAスクール構想推進事業経費で14億円、小学校建設事業経費で2億2,458万9,600円、中学校建設事業経費で2,990万円、学校教育事務管理費で180万円の繰越となります。

続きまして、資料4ページからの「令和元年度東大阪市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件」につきましては、年度内に支出負担行為を行い、避けがたい事故のために年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用するものの報告です。うち、教

育費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度から令和2年度に繰越すこととなったものとして、小学校建設事業費で112万8,600円、留守家庭児童育成クラブで活用する消毒用消耗品の経費で187,416円を繰越すものです。

続きまして、資料6ページからの「市長専決処分報告の件」につきましては、訴えの提起に関する専決処分事項等について報告するものでございます。

続きまして、資料9ページからの「東大阪市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、新型コロナウイルス感染症対応に係る作業で市長が定めるものに従事したときは、危険作業手当を支給できるよう、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、資料の15ページからの「令和2年度東大阪市一般会計補正予算（第3回）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億1,195万5千円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2,561億5,016万2千円としたものの報告でございます。なお、このうち教育費につきましては、GIGAスクール構想推進事業経費として、GIGAスクール構想環境整備のスケジュールを前倒ししての機器整備のため7億2,267万円増額、小学校給食費無償化事業経費として令和2年6月8日から令和2年10月31日までの小学校給食費を無償とするため3億2,141万円増額するもので、これにより補正後の教育費は179億3,011万4千円となります。

続きまして、資料20ページからの「令和2年度東大阪市一般会計補正予算（第4回）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億2,984万3千円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2,572億8,000万5千円としたものの報告でございます。なお、このうち教育費につきましては、児童文化スポーツセンター管理経費として、利用料金制の導入により、利用者が負担する利用料を指定管理者の収入とすることができるようになるため委託料を1,670万8千円の減額とするもので、これにより補正後の教育費は179億1,340万6千円となります。

続きまして、資料24ページからの「指定管理者指定の件」につきましては、教育委員会所管の施設である東大阪市立児童文化スポーツセンターを含む花園中央公園エリアを一

体的に管理をする指定管理者を指定するものでございます。

以上でございます。何とぞよろしくご審議のうえ、ご決定、ご承認を賜わりますようお願いいたします。

(土屋教育長)

評価育成システムの提出期限が延長になったのは、新型コロナの影響ですか。

(来田学校教育部長)

新型コロナの影響で大阪府が1か月遅らせましたので、それに合わせるように本市でも改正しております。

(村上委員)

臨時代理第15号資料8ページの市長専決処分の中に、日新高等学校の入学式にかかる損害賠償があがっておりますが、これはどのようなものですか。

(岩本学校教育部長)

業者に設営を依頼しております。パイプ椅子を並べたり、仮設舞台や看板等の設置をしていただくところですが、今回コロナの関係で直前に緊急事態宣言が出たので、日新高校の入学式を中止にしました。しかし、一部設営が終わってたので、発生する費用は支払わなければならないため、損害賠償として支払うということにしております。

(土屋教育長)

6月27日に改めて日新高校の入学式を実施いたしますが、その費用は、別途支出するものですか。

(岩本学校教育部長)

6月27日の入学式ですが、参加者は、新1年生と、教職員、最小限の来賓で行い、在校生による手作りで新1年生を迎えるということで、別途支出は発生しないと聞いています。

(土屋教育長)

本来の入学式が業者による設営での開催が予定されていて、突然の中止であったので、そこについては賠償を支払わざるを得ない。改めて行う入学式では、新たな費用は発生しない、ということですね。

(堤教育長職務代理者)

案件以外の事によろしいですか。

(土屋教育長)

では、一度採決いたしまして、その後仰っていただいてもよろしいですか。

(堤教育長職務代理者)

わかりました。

(土屋教育長)

それでは、ただいまの日程第1「議案第27号」から日程第4「報告第4号」までの案件につきまして、いずれも原案のとおり、可決及び承認することにご異議ございませんか。

(各委員)

(異議なしの声あり)

(土屋教育長)

ご異議なしと認めます。

日程第1「議案第27号」から日程第4「報告第4号」までの案件につきましては、いずれも原案のとおり、可決及び承認することと決しました。

(土屋教育長)

次に、口頭報告をお願いいたします。

(教育政策室より概要を一括報告)

○感謝状の贈呈

4件

○後援名義の使用承認

教育政策室 1件

青少年教育課 1件

(土屋教育長)

口頭報告事項について、ご質問ご意見等はありませんか。

(各委員)

(なしの声あり)

(土屋教育長)

それでは、他に発言がありましたらお願いいたします。

(堤教育長職務代理者)

質問の前に、1点確認です。教育委員からの質問は口頭報告の後にする、というのが東大阪市教育委員会議のやり方ですか。

(土屋教育長)

進行でいきますと、当初予定しておりました案件について先に処理させていただいて、そのうえで、ご意見をお伺いするという流れでさせていただいています。

(堤教育長職務代理者)

わかりました。先ほど、大原教育次長から GIGA スクール構想についてのご報告がありました。前回の教育委員会議からこの間の1か月、どのような議論がなされ、決定したことがあれば報告してください。その件につきましては、教育施策を考えていく際に、いつ、どのような機器やコンテンツが入るのか、ということが教育委員会議で話されておられないので、そこが決まった事があるのでしたらご報告をお願いします。それから、3月にお願いしていました健康身体面、学習面及びメンタル面のケア、連絡網の整備などをお願いしてきました。もう1点、5月12日に教育施策連絡会が行われたと思いますが、その場で色々な説明があったとお伺いしています。また、それ以降1か月ほどたっていますので、この間どのような話し合いがあり、どのようなことが決定してきたのか、以上あわせてご報告をお願いします。

(土屋教育長)

GIGA スクール構想関係で、この間補正予算を提出し、全学年一人一台のタブレットを今年度中に整備するという大きな方針転換があったわけですが、予算の可決後、校内の LAN 整備と情報端末の購入をあわせて発注するため、業者の募集をしてところでございます。詳しくは学校施設整備監よりお願いします。

(北林学校施設整備監)

大原教育次長より、6月議会に GIGA スクール構想にかかる補正予算を上程したと報告がありました。補正予算に関する審議は6月4日に行われ、同日付で議決が行われました。翌日付で予算が配当されましたので、6月5日に端末及び校内 LAN システム調達にかかる

選定委員会を教育長室にて開催いたしました。翌週の6月8日に、公募型プロポーザル実施要領をウェブサイトで公開しました。今後につきましては、7月1日にプレゼンテーションを行い最優秀業者を決定し、契約に結び付けていきたいと考えております。

(堤教育長職務代理者)

プロポーザルなされるための選定委員会が開かれたということですね。プロポーザルをする時に必ず業者に仕様書等々を渡すと思いますが、本来であれば、その仕様書に関しましては、教育の重要な方向性に関することであるので、前もって教育委員会で議案にしていadakないといけないかと思うのですが、会議に諮らずにプロポーザルに臨んでいるということですね。

(北林学校施設整備監)

仕様書等は選定委員会で固めて、6月8日に公表をしているところです。

(堤教育長職務代理者)

それは事実としてわかっています。事務局はそのような方針で動いているのですね、という確認です。それから、導入の時期やコンテンツについてはいかがですか。

(北林学校施設整備監)

期限は令和3年3月19日までとしております。プロポーザルにより業者が決まった後、校内LANや端末の整備のスケジュールを調整してまいりたいと考えております。コンテンツにつきましては、情報端末に入れるのは学習支援ツールとしてロイロノートスクールを入れようと考えておりますが、それ以外については仕様書に明記しておりません。

(堤教育長職務代理者)

機種を選ぶにしても、導入時期にしても、このような教育がしたいからこういうコンテ

ンツを入れる必要があります、これに一番沿う形のものが仕様書に書かれるべきだと思います。機械ありきでは何もできないと思いますので、そういうことをお聞きしたいと思っていましたが、何も考えていないということですね。

(北林学校施設整備監)

この間、教育長を先頭とする GIGA スクール構想の PT で、ロイロノートスクールを導入する、端末は iPad とするなどを決めてきました。

(堤教育長職務代理者)

この間、一度も外部の意見を聴く等はなかったわけですね。

(北林学校施設整備監)

GIGA スクール構想の PT の中で決定しました。

(堤教育長職務代理者)

選定委員会及び GIGA スクール構想 PT のメンバーを教えてください。

(北林学校施設整備監)

選定委員会のメンバーは、大原教育次長、諸角教育次長、私、岩本学校教育部長、福原社会教育部長、永吉教育政策室長、出口小中一貫教育推進室長、森田学校教育推進室長、竹中人権教育室長、来田学校教育部次長、中渕教育センター所長です。PT のメンバーは、選定委員会のメンバーに、土屋教育長、笠松教育政策室次長、阪本教育政策室次長、勝部小中一貫教育推進室参事、楠田学校教育推進室次長、吉木教育センター所次長、以上でございます。

(土屋教育長)

3月にお尋ねであった子ども達の状況ですが、例えば身体面、メンタル面、学習面などの確認をどのように行ってきたかというご質問ですね。

(森田学校教育部参事)

学習面でございますが、臨時休業が続いておりましたので、子ども達が毎日学び続けることができる環境を保障するため、必要な課題を課しながら、また、一部オンライン学習支援ツールも活用しながら支援してきました。

健康面についてですが、概ね2週間に1回程度、特に気になる子は1週間に1回程度、家庭と連絡をとりながらサポートをしております。また、4月末に子ども達の様子について各学校に調査をいたしました。家庭の生活全般については9割以上で特に問題はないとの回答であります。生活リズムでいうと6割、7割は肯定的な回答でありましたが、残り3割程度は生活リズムが乱れているという状況でした。

また、運動面につきましては、今はっきりとした数字は持ち合わせていませんが、6割、7割程度の子どもは適度に体を動かしているとの回答であったかと思いますが、一方で3割程度は運動不足であるとの回答であり、子ども達に助言などの支援をするよう、学校にお願いしてきたところです。

(堤教育長職務代理者)

市民の方がこの議事録をみて納得されるかはまた別の問題かと思いますが、子ども達のことを皆さん心配されていると思います。これだけの報告事項が沢山あるのに、学校のことの報告書が一枚もないのはいかがな事かと思いますが。では、連絡網の整備はどうですか。

(森田学校教育部参事)

連絡につきましては、基本的にはスマイルネットという連絡網がありますので、学校から一斉配信で情報提供をしたり、登録していただいていない方には電話連絡をしたり、家

庭訪問をしたりして、連絡を取っておりました。

(堤教育長職務代理者)

3月から何も変わっていないということですか。

(森田学校教育部参事)

スマイルネットを活用して学校から保護者に連絡をしていたところですが、できるだけ早く保護者に発信したい内容については、教育委員会から直接発信したこともありました。

(堤教育長職務代理者)

しつこいようですが、私が申し上げてるのは、登録した方にしか届いていないのであれば、登録率を上げる工夫をしたとか、そういうご報告をいただきたいのです。コロナがあって、その時にきちんとした連絡網が整備されたというのであれば、今後災害等がおきても対応できます。市のことですから予算もありますので、難しいとは思いますが、これをチャンスととらえてこれまでの課題もあわせて問題解決をしていただければ、保護者の信頼も厚くなるし、教職員の労務軽減にもなると思います。

(諸角教育次長)

コロナ禍の状況でありましたので、2月の時点で登録数を上げるために呼びかけをしており、そこからは登録数も上がりました。4月になっても通知を出ささせていただき、教職員が家庭訪問をした際も必ず登録についてお願いするようさせていただいております。登録率100%というのは難しいですが、かなり登録率は上がっております。

(堤教育長職務代理者)

今後とも、お願いしたことの報告は、会議の場で報告書としてあげていただきたいです。

(土屋教育長)

教育委員会議の場でご指摘いただいている様々なことについては、できるだけ協議会やその他の場でお返ししたいと思います。校園長会とのやり取りについてはどうですか。

(森田学校教育部参事)

学校教育推進室としましては、教務・学力向上担当からは、家庭学習の課題を丁寧に課すということと、その評価をしていくということ、また、授業が無くなってきている中で、時数だけの問題ではありませんが、失われた時間をどのように回復していくか、というシミュレーションについて話をしました。特別支援教育担当からは、とりわけ医療的ケアを必要とする子どもに対する丁寧な支援の在り方について配慮をお願いしました。生徒指導担当からは、心身の状態の把握でありますとか、学校に来た時の人間関係であったりとか、専門家の活用であったりとかの話をしていただきました。

(堤教育長職務代理者)

メンタルケアのことは教育センターに聞いたらどれだけ増えたかや、どのような内容があったのか、ということがわかるということですか。教育相談に来られた方に、特別なメンタルケアはなかったのですか。

(森田学校教育部参事)

センターに何件あったかの共有はしておりませんが、学校から相談がありましたら、それに応じて支援をしていたところです。

(堤教育長職務代理者)

例えば、学校から学校教育推進室の方に特別なメンタルケアに関する相談があったらどうするのですか。

(森田学校教育部参事)

そういったケースがあれば、ケース会議に諮るであったり、学校に支援に入っていったりしますが、この間、そのようなことはありませんでした。

(土屋教育長)

他に何かございませんか。

(各委員)

(なしの声あり)

(土屋教育長)

本日予定いたしておりました議案審議はこれで終了いたしました。本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(各委員)

(異議なしの声あり)

(土屋教育長)

ご異議なしと認めます。それでは次回の日程を事務局よりお願いします。

(事務局より)

令和2年7月定例会につきましては、令和2年7月13日(月)午後2時開会を予定しております。

(土屋教育長)

それでは、これもちまして、令和2年6月定例教育委員会を閉会いたします。委員の

皆様方、また、ご出席の皆様、大変ご苦勞様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	土 屋 宝 土
東大阪市教育委員会委員	村 上 靖 平